

教育行政執行方針

令和3年（2021年）2月

北海道教育委員会

I 教育行政に臨む基本姿勢

II 重点政策の展開

- 1 「学びを止めない」「心を近づける」教育の推進
～新型コロナウイルス感染症への対応～
- 2 生涯を通じ、個性が輝き、豊かさを実感できる教育の推進
～社会で生きる「知、徳、体」の育成～
- 3 北海道への誇りと愛着を持ち、未来を切り拓く人づくり
～家庭・地域と連携した学校や多様な価値観を認め支え合う社会の実現～

III むすび

I 教育行政に臨む基本姿勢

令和3年第1回定例会の開会に当たり、北海道教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。

情報通信技術の高度化に伴う^{ソサエティ}Society5.0の到来、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の克服など、生活や社会の劇的な変化への対応が求められる中、こうした変化を新しい時代の学びと働き方を実現する好機ととらえ、市町村教育委員会等と共に、誰もがどこにいても安心して質の高い教育を受け、いつまでも学び続けられる環境を整えてまいります。

また、地域社会が持続的に発展できるよう、学校と地域が連携・協働を深め、学びと社会参画の好循環を生み出すことにより、地域創生の原動力となる教育行政を着実に推進してまいります。

II 重点政策の展開

次に、令和3年度において、重点的に取り組む政策を申し上げます。

1 「学びを止めない」「心を近づける」教育の推進 ～新型コロナウイルス感染症への対応～

第一は、「学びを止めない」「心を近づける」教育の推進についてです。

新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、安全、安心な教育を推進することが重要です。

このため、学校における新しい生活様式の実践に向けたきめ細かな指導・助言、スクール・サポート・スタッフや学習指導員など外部人材の配置による指導体制の充実、保健衛生用品の整備、オンラインを活用した学習の充実などを通じて、いかなる状況においても継続した学びを保障できるよう全力を尽くします。

また、家庭での感染症対策に関する情報発信や、児童生徒の心の

ケア、差別・偏見や誹謗中傷の防止などにも積極的に取り組んでまいります。

2 生涯を通じ、個性が輝き、豊かさを実感できる教育の推進

～社会で生きる「知、徳、体」の育成～

第二は、生涯を通じ、個性が輝き、豊かさを実感できる教育の推進についてです。

急激に変化する時代の中でこそ、その状況を前向きに受け止め、人間ならではの創造性を働かせて自ら豊かな人生を切り拓くための資質・能力を育成することが重要です。

このため、確かな学力と他者を尊ぶ心、健やかな体の調和のとれた育ちを支えます。

幼児教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う役割を担っており、質の高い教育の実践を図る観点から、各幼児教育施設の保育者への研修や助言の機会を確保するとともに、小学校との連携・接続の強化を図ります。

義務教育においては、個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業改善、望ましい学習・生活習慣の確立、少人数学級編制の拡大や専科教員の増員によるきめ細かな指導の充実に取り組みます。

また、ウポポイを活用したアイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習や北方領土に関する学習、「北海道みんなの日」などにおいて道内各地域の歴史や文化等を学ぶふるさと教育を推進するとともに、多様な人材の活用による出張授業や様々な体験活動を通して創造性、協調性、勤労観や生命を尊重する心などを育む指導の充実を図ります。

さらに、体育専科教員の配置や巡回指導の実施、啓発資料の活用促進など、体力向上の取組の充実を図るとともに、アレルギー疾患など多様化する健康課題への対応や、望ましい食習慣の定着など、健康教育の充実を図ります。

高校教育においては、義務教育において育成された資質・能力を更に発展させ、それぞれの能力・適性、興味・関心等に応じながら、

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。

併せて、産業界と専門高校が一体となった最先端の職業人育成システムの構築に向けたキャリア教育の充実、道外高校生の地域留学の受入れを進めるほか、ふるさと納税制度を活用した海外留学、オンラインの活用や道内に居住する留学生との交流により、異なる文化や多様な価値観に触れる機会を創出します。

また、遠隔授業配信センターを開設し、配信機能を集中化した上で、地域の小規模校に幅広い教科・科目を配信するなど、地元の高校に通いながら希望する進路を目指すことができる教育環境の整備を進めます。

特別支援教育においては、障がいのある子どもたちの可能性を伸ばし、自立や社会参加に必要な力を育むなど、一人一人のニーズに応じた指導や支援に取り組むとともに、ウェブ会議システム等を活用した指導方法の研究など、教育環境の整備・充実を図ります。

また、テレワークを活用した就労に必要な技術の習得など、障がいのある子どもたちの就労促進のための体制づくりに取り組みます。

英語教育については、子どもたちが英語で積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、教員の指導力の向上や動画コンテンツ等の活用促進を図ります。

I C Tを活用した教育については、子どもたちが情報技術を手段として学習等に利活用できるよう、各教科等においてI C Tの特性や利点を活かした授業内容の充実を図るとともに、教員のI C T活用能力の向上に取り組みます。

また、義務教育段階に加え、高等学校段階における一人一台端末環境の実現に向け計画的に取り組むほか、外国人や不登校児童生徒への指導の充実を図るため、I C Tを活用した学習支援の研究などを進めます。

いじめや不登校・児童虐待への対応については、望ましい人間関係を築く力を育むとともに、いじめの積極的な認知と組織的な対応、

不登校児童生徒への初期段階からの組織的・計画的な支援を進めるほか、児童虐待における関係機関との迅速な連携など、未然防止・早期対応に取り組めます。

併せて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、子ども相談支援センターの24時間運用、SNSを活用した相談に取り組むとともに、情報モラル教育の充実を図ります。

学校における働き方改革については、時間外勤務等に係る実態調査の評価分析などを踏まえ、業務改善を図るための手引書を活用しながら職員の意識改革を進めるとともに、引き続きアクションプランに掲げる専門人材の配置促進や事務の効率化を図ります。

併せて、在校等時間の縮減に向けた対話と情報共有の促進、スクールロイヤーによる法務相談体制の構築、休日の部活動の地域移行に向けた実践研究などにより、働きやすい職場づくりを進めます。

教職員の不祥事の根絶に向けては、各学校における指導や事例に基づく研修を徹底するとともに、新たな職場研修プログラムを大学教員等の専門的な知見を踏まえ作成し、その普及に取り組めます。

東京オリンピックのマラソン・競歩・サッカー競技の札幌開催を見据え、オリンピック・パラリンピック教育を進めるとともに、令和5年度全国高等学校総合体育大会夏季大会の北海道開催に向けた準備を進めます。

3 北海道への誇りと愛着を持ち、未来を切り拓く人づくり

～家庭・地域と連携した学校や多様な価値観を認め支え合う社会の実現～

第三は、北海道への誇りと愛着を持ち、未来を切り拓く人づくりについてです。

学校、家庭、地域などが課題を共有し、その解決策を共に考え、実践する活動を通し、子どもたちの地域への愛着や地域の将来を担う意識を醸成するとともに、道民誰もが多様な価値観を認め、互いに支え合う社会を実現させるための教育が重要です。

社会教育主事や地域に精通した人材が、自治体や企業・団体等の様々な主体との連携を深め、地域の可能性や課題を掘り起こし、地域課題探究型の学習体験を通じまちづくりを牽引する地学協働体制を構築します。

また、コミュニティ・スクールの充実や、公民館等社会教育機能を活かした子どもと大人による主体的な地域課題の解決、将来の地域リーダーとなる青少年の育成に努めます。

併せて、高校改革に意欲を持って取り組む校長を公募・登用し、地域創生の核となる学校づくりを進めます。

さらに、子どもたちの将来が経済的な環境等によって左右されることのないよう、高等学校等の授業料などの負担軽減や地域での学習支援の充実、各種支援情報の提供・助言に取り組みます。

また、様々な理由により義務教育を修了していない方々などに対する教育機会を保障するため、本道における夜間中学の在り方を検討します。

地域全体で地震や津波、台風など自然災害から命を守る防災教育の充実に向け、各地域において1日防災学校の実施を促進するとともに、新たに「高校生防災サミット」の開催に取り組みます。

教員養成大学、市町村及び市町村教育委員会と連携しながら、本年度から実施している、教員を目指す学生が過疎地等に暮らし、教職の魅力を体感する「草の根教育実習システム」の導入を広げ、教員志願者の確保・育成に努めます。

また、複雑化・多様化する教育課題に対応するための教員の資質能力向上に向け、オンライン研修を含めたより重点的で効果的な研修を実施します。

生涯学習活動については、幅広い世代の方々に学習機会を提供する道民カレッジ講座の改善・充実を図り、個の学びを地域創生に役立てるとともに、読書習慣の定着に向けた啓発資料の作成など、家庭における読書活動の推進に取り組みます。

文化の振興については、アイヌ文化や文化財の保存・伝承活動の支援や、縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組の推進、日本遺産や文化財の活用を支援するとともに、学校教育や社会教育の場において、文化について学ぶ機会の充実を図ってまいります。

併せて、道立美術館の魅力向上のため、デジタル化や多言語化の促進、道立近代美術館のリニューアルに向けた官民連携による施設整備の検討を進めます。

以上、令和3年度に取り組む重点政策を申し上げます。

Ⅲ むすび

これまで当たり前だった日常が大きく変わり、先を見通すことが困難な時代、誰ひとり取り残さない、多様な学びと安心な居場所を築くとともに、この逆境や制約を受け身ではなく変革の扉ととらえ、一人一人が新たな夢や目標を描き追いつけることが求められています。

北海道教育委員会としては、学校・家庭・地域・行政との連携を一層深め、子どもたちの健康と学びをしっかりと守るとともに、誰もが自らの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現し、ふるさと北海道への誇りとグローバルな視野、そして豊かな創造力を備え、たくましく成長していくことができるよう、本道教育の発展に全力で取り組んでまいります。

道民の皆様、道議会議員の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

